

あなたと町政をむすぶハイフ役

むぎ

第138号
2017
11



●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>

平成29年度牟岐町共楽運動会 平成29年10月8日(日)

おもな
内容

○町長所信	2	○マイナンバーカード普及促進	18
○議案審議	3	○町営住宅入居者募集	19
○補正予算	4	○廃蛍光管のリサイクル	20
○28年度決算	6	○徳島県版自転車安全利用五則	21
○一般質問	7	○相続登記のさまざまなトラブル	22
○特定健診	14	○平成29年度受講生募集	23
○長寿医療制度	15	○個人住民税特別徴収推進宣言	24
○国民年金保険料の納付	16	○海が吠えた日	25
○牟岐町不妊治療費助成事業	17		

皆さんの
声を
町政に

牟岐町創生と役場移転

福井町長

平成26年の『まち・ひと・しごと創生法』制定から3年が過ぎようとしています。

地方創生の目的は雇用の増・所得の増・人口の増ですが、最も重要なものは、子どもの数の増加、あるいは維持です。

過疎の町の基幹産業は、農林漁業であり、生産性の低さから後を継げるのは長男だけでしたが、現在は、一次産業の状況が更に悪くなり、跡取りでも家族を養っていくことが難しくなっています。

一方、都会には都会の、田舎には田舎の個性と役割があります。田舎には、我々の祖先が創り守ってきた町並み・自然景観・地方の文化があります。人間に潤いと安らぎを与えられる豊かな自然があります。この地方の文化を残すことは、日本の歴史・文化を残すこ

とであり、将来、日本が存続していくために欠かすことができないものであると信じています。

森林の適正管理、田畑の除草など祖先が当たり前に行ってきたことを継続すること、そして、町並みと景観を保全することが、先祖の知恵を後世に残すことであり、今後の町の発展のためにも、極めて重要であると考えています。

牟岐町を訪れる方々に、牟岐町独自の文化をお伝えし、安らぎを体験していただくことが牟岐町の存在価値であると思います。

さて、去る9月7日、海部病院跡地活用検討委員会(仮称)の設置要望を、816名の方からいただいたことも掲げていましたように、海部病院の跡地を役場等に活用すべきであると考えて

いました。それは、地域の活性化はもろんですが、南海地震が早期に発生するとすれば、現在の役場は耐震性が低く、新しい役場の移転改築までには、場所の選定から竣工までに相当の時間を要し、町職員の安全性を確保するには、海部病院の跡地に移転するしかないと考えたからです。

しかし、財政的な課題や津波の安全性等を重視するご意見もあります。

財政的には、旧海部病院が現在の役場の約2倍の広さがあり、多額の管理コストを要します。また、築35年経過しており、今後の突発的な大規模改修が必要となる可能性があります。また、最終的に役場を別の場所に改築すると、再度、移転費用が発生します。

ただメリットとして、役場以外の施設が入所し、全館埋まれば、管理コストが下がるだけでなく、入所者の交流により思わぬ化学反応が發生し、地方創生に大いに役立つことが期待されます。また、空調機の交換

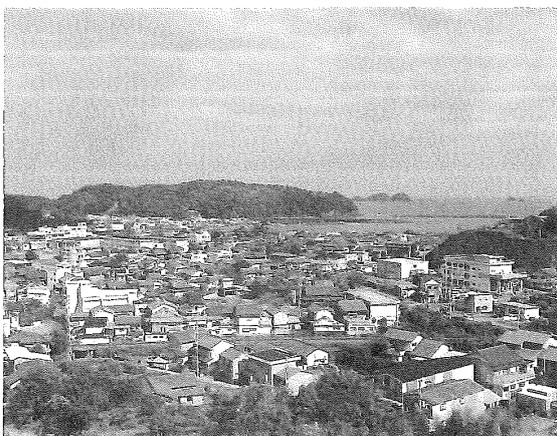
とITネットワークの整備を行えば、現役場職員の何割かは即入所可能となり、早期に職員の安全確保を図ることができそうです。また、施設の老朽化や津波対策として、施設の移転改築を考えている町内外の方には、非常に安く施設整備ができると思います。

つぎに、津波安全性に係るデメリットとして、津波浸水区域にあり、地震津波の発災時の職員の安全性の確保が完全とはいえず、また、発災後の救助活動も制限を受ける恐れがあります。

一方、メリットとして、早期に南海地震が発生するとすれば、海部病院跡地への移転が最善の策であること、旧海部病院は津波避難場所指定されており、発災時に町職員

が建物内にいれば、スムーズな避難誘導が可能であること、また、近年頻発するゲリラ豪雨に対し、避難場所としての活用が大いに期待されること等が挙げられます。

何れにしても、旧海部病院は、町の中心部に位置することから、空き家として放置し、過疎化の進行を進めることがないよう、町民の皆さんが一丸となり使途を考えていただきたいと思います。



新海部病院屋上から見た牟岐町の風景

9月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が9月13日から15日まで開かれ、開会日には福井町長が、健全化判断比率等の報告、決算認定7件、条例改正5件、補正予算3件、人事案件1件、議員から意見書1件の趣旨説明が行われた。

再開日には7名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、28年度各会計決算認定7件を常任委員会に付託、町長提出の報告1件を承認、議案9件、議員提出の意見書1件が可決された。

報告 条例

◎平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率
 実質公債費比率6・5%、将来負担比率72・5%で、実質赤字比率、連結実質赤字比率は収支が黒字であるため、早期健全化基準及び財政再建基準には該当しないもの。

(原案承認)

◎特別職の職員で非常勤のもの
 の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に活動実績報酬及び成果実績報酬を追加するもの。

(原案可決)

◎牟岐町ふるさと応援寄付条例の一部を改正する条例
 寄付金の使途について規定する事業の各号について改正するもの。

(原案可決)

◎牟岐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例
 法改正に伴う項ズレを改めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 法改正に伴う文言の改正。

(原案可決)

◎牟岐町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 法改正に伴う条番号の条ズレを改めるもの。

(原案可決)

人事

◎牟岐町教育委員会委員の任命
 任期満了となる委員に、新たに森弥生氏を任命するもので任期は33年10月3日まで。

(原案可決)

補正予算

◎平成29年度一般会計補正予算
 歳入歳出それぞれ724万2千1百円を追加し、予算総額を29億9136万8千円とするもので、内容は次のページに掲載のとおり。

(原案可決)

意見書(要旨)

◎核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書
 提出者 藤元 雅文
 賛成者 樫谷千重子

日本政府に対し早期に核兵器禁止条約を批准することを求めるとともに、核保有国などに対し批准を求め、核兵器廃絶のためイニシアチブを発揮するよう強く求める。

(原案可決)

◎平成29年度介護保険特別会計補正予算
 平成28年度国庫支出金等返還金など1462万6千円を追加し、予算総額7億9755万8千円とするもの。

(原案可決)

◎平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算
 平成28年度広域連合負担金確定による追加等で21万3千8百円を追加し、予算総額1億489万1千円とするもの。

(原案可決)

議 案 審 議

平成29年度一般会計の予算総額は

29億9136万8000円になりました。

9月補正予算は、7242万1千円の追加です。(原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
268万円	社会保障・税番号制度システム改修
450万円	ふるさと納税返礼品発注等手数料(4500円×1000件)
120万円	ふるさと納税サイト運営手数料(寄付金額の12%を予定)
120万円	公用車購入(1台)
178万2千円	障害者自立支援給付支払等システム改修
1380万円	建物補償金配分(美波町・海陽町へ)
65万円	不妊治療費助成事業
997万1千円	海部郡衛生処理事務組合(交付税分)
225万円	森林施業集約化支援交付金事業
520万円	関地区排水計画策定業務
400万円	町道蔭栗道線局部改良工事
150万円	急傾斜地崩壊対策事業負担金
200万円	中学校舎改修工事設計委託料

230万円

モラスコむぎ
消火設備
設置工事



429万円

高齢者
インフルエンザ
予防接種



280万円

ONU(事業所や家庭
に設置する光ファイバー
の終端装置)40台購入



歳入予算の主なもの

金 額	内 容	
6247万5千円	繰越金	前年度繰越金(追加分)
660万円	町債	過疎債・臨時財政対策債

補
正
予
算

質 問 (要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

質 森議員

ふるさと納税の返礼品発注手数料450万円の内訳とポータルサイトの運営手数料は。

答 浜内総務課長

ふるさと納税が1万円×1000件と想定し、1000万円の寄付収入を見込み、返礼品3000円、送料等1500円あわせて4500円×1000件で予算計上している。
ポータルサイト運営手数料は寄付収入の12%を予算計上している。

質 横尾議員

牟岐中学校のテニスコートのナイター照明2面のうち1面は暗くて使えない状態である。

答 久米教育次長

1面は農地の影響等周辺配慮で照度を落としているが、もう1面は基準値を確保し使用できるようにしている。

質 榎谷議員

給食センターを新築して3年経過していないのに4箇所も修繕する原因は。

答 久米教育次長

4箇所とも現場検証したが、業者の瑕疵ではなく、消耗部材等の通常のメンテナンスの範囲内での修繕である。

質 森議員

森林施業集約化支援交付金事業の内容は。

答 田中産業課長

間伐、搬出等を隣接する所有者を集約して共同で施業するにあたり山の境界確認を行う事業。

質 榎谷議員

ごみのリサイクルでラベルをはがすのはペットボトルだけか。

答 木田住民福祉課長

今年4月からペットボトルのみ、お願いしている。

質 榎谷議員

全公用車に「牟岐町」の表示を。

答 浜内総務課長

検討する。

質 森議員

公用車に事故対応のため、ドライブレコーダーを設置しては。

答 浜内総務課長

検討する。



牟岐中学校のテニスコート



平成28年度 各会計の決算状況

平成28年度各会計の決算について、監査委員の意見書を付けて認定を求めるもので、行政常任委員会に付託して審査する。

上水道事業会計決算状況

経費別	収入	支出	差引	備考
収益的収支	1億483万5342円	1億237万3895円	246万1447円	
資本的収支	4091万1200円	6322万8012円	△2231万6812円	注

注：資本的収支が不足する額2231万6812円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

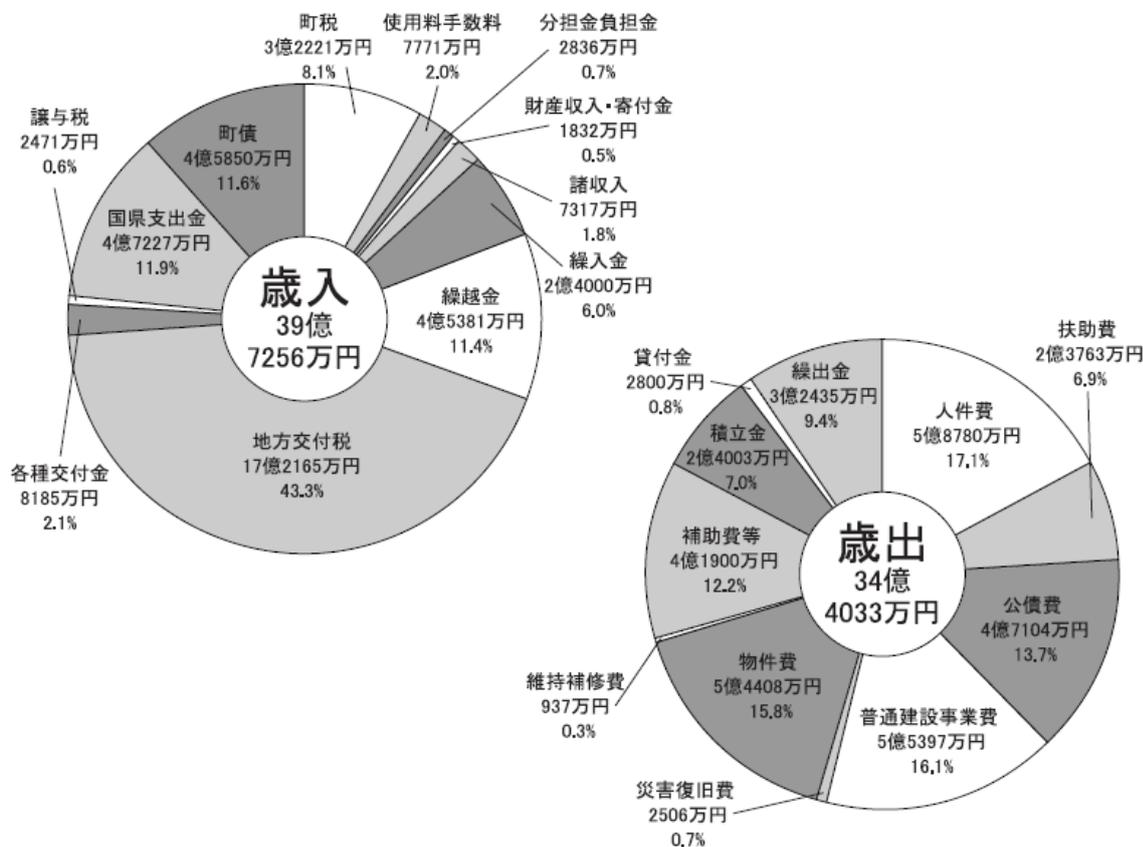
各会計決算状況

会計名	歳入	歳出	差引	残額の措置
一般会計	39億7075万4115円	34億3880万3134円	5億3195万981円	翌年度へ繰越
青少年健全育成センター特別会計	740万5173円	712万374円	28万4799円	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	9億211万9241円	8億9993万8887円	218万354円	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	7億5706万3151円	6億8073万9830円	7632万3321円	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	9481万5656円	9280万8256円	200万7400円	翌年度へ繰越
出羽島簡易水道特別会計	2407万8959円	2407万8959円	0円	

平成28年度 普通会計 歳入歳出決算内訳

※普通会計とは

(一般会計、青少年健全育成センター特別会計、後期高齢者医療広域連合人件費分の3会計を合算したもので、各会計間の繰出金と繰入金、繰越金と繰上充用金を相殺したもの。)



小中学校に早期 エアコンの設置を



櫻谷 千重子 議員

【質】 櫻谷議員

真夏日が60日を超えたのは、1980年から99年に4回だったのが、2000年から16年には12回と3倍になっている。
猛暑は、今後も増加傾向にあると思うが、真夏に30℃以上が続く中、子ども達の安全・安心、また、学力向上を図るため、来年夏にはエアコン設置100%を目標に一日も早い取り組みを求める。

庁舎建設に向けて 位置・機能・規模・財源確保は

【答】 久米教育次長

エアコン設置を100%にするには多額の事業費が必要となる。長寿命化計画を策定し、採択されれば補助金も受けられ、また、起債対象にもなり財政的に有利となる。計画策定を急ぎ最速で平成31年度の設置を目指す。

【質】 櫻谷議員

南海トラフ巨大地震、豪雨、台風に向けて一日も早い取り組みが必要であると考え、火の車の牟岐町の財源状況を踏まえ、補助金が望めない中、建設執行しなければならぬ現状である。

町長は、これまでの報道



牟岐小学校、牟岐中学校

や所信で、旧海部病院に移転するしかない」と述べている。5億円以上も掛けて旧海部病院へ移転し、二度の引越しをするのか。その財源は全て借金になる。また、町長が招集した審議会は15年後のことを審議しているのか。町の空洞化を防ぎ過疎を助長しないことも大事、南海トラフ巨大地震に向け死者ゼロを目指すのも大事、どっちも大事。しかし、私は死者ゼロを目指すべきだと思う。

町民の皆さんが生きていくれたら復興に向け新しいまちづくりができる。そのためにも職員を一人たりとも死なせてはならない。新しいまちづくりの大きな戦力となる。
旧海部病院や東・西の浸水区域に職員を置くことには反対する。

【答】 福井町長

まず役場は、旧海部病院に移転し、新しい役場の移転場所が決まり財源確保もできた段階で、安全上問題のない位置に移転すればいいと思う。

分庁については、町民の皆さん、検討委員会で議論していただきたいと思う。

【答】 大森副町長

早い機会に候補地を絞り、議会へ報告したいと考えている。庁舎建設は借金になる。人口が減り続ける中、後年度へ負債を残したくない。厳しい状況の中、コンパクトな庁舎で維持管理の効率性を考慮し、敷地面積については駐車場や他の用途にも利用できるような広く確保するのが望ましいと考えている。方向性が決まれば、町民に対して説明会の開催も考えている。

土砂災害及び特別警戒区域などについて



森 定雄 議員

問 森議員
平成12年に公布された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」、通称「土砂災害防止法」に基づき、牟岐町では平成16年から開始された土砂災害及び特別警戒区域の調査が、去る平成28年に基礎調査が終了した。

答 県が発表している土砂災害警戒区域の指定状況を見ると、牟岐町の警戒区域は111箇所、内特別警戒区域は107箇所となつているが、警戒区域・特別警戒区域に指定されている範囲それぞれに含まれる住宅は

答 福井町長
昭和25年に国から定められた災害危険区域における既存の不適合住宅等の除却・移転等に対する補助制度（がけ地近接等危険住宅移転事業）では、牟岐町に災害

何軒あるのか。
特別警戒区域に指定された区域内では、土地や建築物に対する規制がされる。例えば、土地の売買なども県知事の許可を受けなくてはならず、新築・増築・改築の際はコンクリートの耐力壁を設置するなどの対応が必要になる。

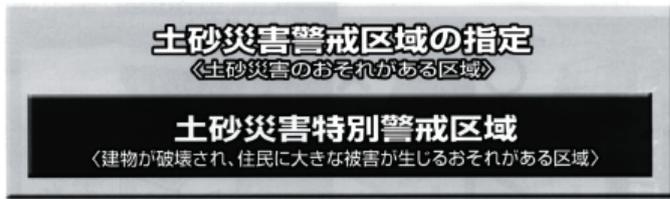
答 寒葉建設課長
土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定状況は、本年5月末で「土石流の警戒区域19箇所・内特別警戒区域18箇所、急傾斜地の警戒区域90箇所・内特別警戒区域89箇所、地すべりの警戒区域2箇所・内特別警戒区域0箇所」となっており、

危険区域がなかったことから現在も制度がない。
今後、町民の皆様からご要望があれば制定する必要もあるが、未調査の区域も含め浸水区域以外に安全な場所の確保ができるかどうか、また、この制度は基本的に移転補償であり、解体撤去費の補助・新築工事の融資を受けた場合の利子補給等であるため、移転者に大きな負担があることから現在もあまり利用されていない。

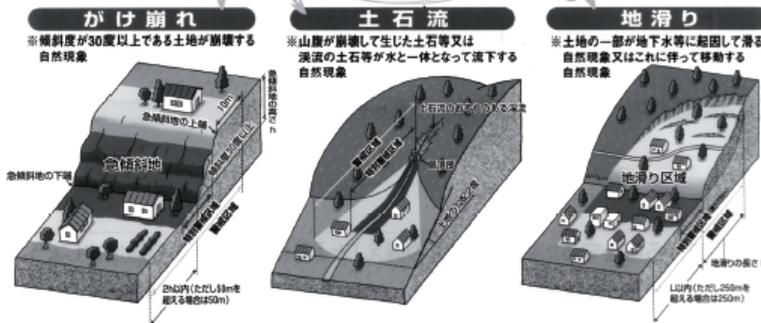
答 百々税務会計課長
固定資産税の軽減措置については、規定に沿って、

平成24年度課税分から減価補正の適用を行っている。
平成29年度課税分における減価の実績は、課税標準額が1982万1543円の減額、税額ベースで25万1200円の減額となっている。

都道府県知事は、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。



こんな場所が区域指定の対象となります。



※1 サマースクール事業の実態は



一山 稔 議員

【質】 一山議員

県事業なのに県補助金だけでは運営できないのか。県から負担依頼があったのか、主な経費の把握は。本町関係の受講者数と事業による町活性化への寄与は。

ボランティア団体の人件費や材料費はどうなっているのか、各団体に依頼はしているのか。実施のメリット・デメリットは。デメリットが大きければ見直しがあるが、事業内容や収支決算報告等はあるのか。負担金の検討も必要では。



サマースクール開会式

【答】 峯野教育長

※2 「ひとつむぎ」を立ち上げ、交流人口の流れが出てきた。子ども達の主体性、協調性、社会性の育成や活性化事業を創り出している。英語力の向上や自分の将来を考えるきっかけになっている。イングリッシュキャンプや海外留学に行く生徒もおり、事業の効果と言える。

【答】 久米教育次長

初年度は負担金はなかったが、2年目から県の負担要請があり、事業継続がメリットと考え了承した。主な経費は委託費であり、材料費は実行委員会から支出し、人件費は出していない。

本町関係の参加状況は、4年間で受講高校生2名、運営大学生8名である。地域の小中高校生の成長と地域活性化に寄与している。

※3 「HLAB」から直接団体に依頼している

- ※1 サマースクール（国内4か所で開催）とは 多様で主体的な進路選択や将来の考え方などを国内外の大学生や社会人から学ぶ6泊7日の高校生向け合宿型教育プログラム。
- ※2 ひとつむぎ（NPO法人）とは HLAB2014の運営大学生が羊岐町へ恩返ししたいと設立した学生団体。現在も教育支援や町づくり活動を継続中。
- ※3 HLAB（一般社団法人エイチラボ）とは ハーバード大学などで実践される「寮生活型の学び」を再現した「サマースクール」を企画・運営する学生団体。

事業説明を受け内容を把握している。近隣自治体と事業効果を共有し、負担も分担できるように広域的な事業実施を考へていく必要がある。

プログラミング教育

への取り組みは

【質】 一山議員

文科省はプログラミング教育を自治体や学校現場の判断に委ねられるが、文科省や自治体の支援も欠かさないと言っている。

筋道を立てて正確に伝える能力、論理的思考力を身に付けることができる。身近にある事実などを丁寧に伝える教育をしてほしいが、教える側の支援も課題で、教員をサポートする体制整備が欠かせない、教員も対象とした授業カリキュラム体験会を開催するなど準備や計画はしているのか、実施に問題点はあるのか。

【答】 峯野教育長

研修会や計画は行っていない。これまでの情報教育の成果を活かし、教育目標や実態に応じて実施の単元を位置付ける学年や教科を決める。教師の指導力が最大の課題で、研修体制の充実、時間の確保、教材の開発発等が求められる。

指導のあり方次第で、本来指導すべき教育内容の削減につながることも考えられる。英語の教科化等への対応が求められる中、新たな課題に対応を迫られる教師の負担が一層大きくなる。子ども達が発達段階に応じ、プログラミングに親しみ、楽しく論理的な思考力や創造性を育んでいくことは大きな意義があると認識している。

一般質問

西の浜の改修事業はいつ完了か



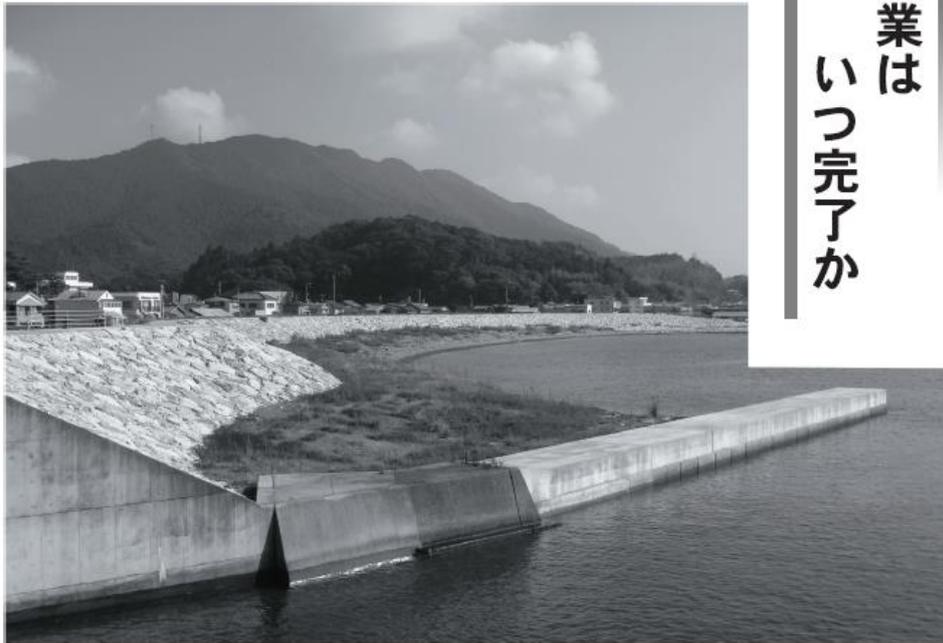
榮 和男 議員

【質】 榮議員

西の浜の改修事業については、波打ち際に石積みの新しい堤防を造り、瀬戸川口に大きな水門を新設するなど改修されているが、東の端の磯釣組合の駐車場辺りが手つかずの状況だと思われる。なぜ改修が遅れているのか。

【答】 福井町長

徳島県によると、今年度から道路側溝と取り合い道路の整備を予定しているが、計画から10年以上経過していることから地元と協議を行いながら、今後の事業を進めたいとのことであり、



現在の西の浜

平成36年度の完了を目指すとのこと。
改修工事が遅れている原因としては、財源確保の問題もあるが、水門及び取り

合い護岸の整備工事により平成22年度から平成27年までの6年間、築堤護岸工事に着手できなかったことが原因である。

議会の動き

(9月)

- 2日 高齢社会をよくする女性の会 徳島市
全国大会inとくしま
- 6日 行政常任委員会
全員協議会
議会運営委員会
- 12日 牟岐町敬老の日のつどい
- 13日 第3回定例町議会
- 15日
- 26日 四国四県町村長、議長大会 高知市
- 29日 町村議会広報研修会 東京都

(10月)

- 5日 広報編集委員会
- 12日 四国地区町村議会議長会研修会 松山市
- 13日 牟岐町議会視察研修 愛媛県
(重要伝統的建造物群保存地区)
- 16日 四国8の字東南部連盟総会 安芸市
- 25日 四国8の字東南部連盟四国整備局要望 高松市
- 27日 全国環整連第43回全国大会 徳島市
- 30日 海部郡・安芸郡議長連合会要望活動 徳島県庁

(11月)

- 8日 行政常任委員会 (決算認定)
- 14日 行政常任委員会 (町民センター)
- 20日 地方自治法施行70周年記念式典 東京都
- 21日 徳島県町村議会議長研修会 埼玉県
- 22日 第61回町村議会議長全国大会 東京都
- 24日 第2回臨時町議会
- 27日 四国8の字東南部連盟の中央要望 東京都

ゴミ処理対策の強化を

小中学校へのエアコン 設置十分な議論を

復旧・復興を迅速に
進めるために



藤元 雅文 議員

【質】 藤元議員

分別再資源化を徹底し、2020年までにゴミをゼロにしようという自治体がある一方、牟岐町は、一日一人当たり1kg以上ゴミを出している県下で数少ない自治体であり、リサイクル率は最下位(26年度)である。どう改善するのか。

昨年12月議会での「他町での建設を求める決議」の採択。町長の方針転換表明を受け、海部衛生処理組合協議会において「ゼロペー」から「スタート」ということになったが、その後の進捗状況は。

【答】 福井町長

平成11年以降、紙とプラスチック類の分類をしなくなったことが原因だと考えている。組合議会等で提案し、分別収集に取り組みたい。

次期建設地については、副町長レベルで協議、検討しているが、現在のところ進展はない。

【質】 藤元議員

子どもたちの教育環境が改善されることは好ましいことだと考えるが、新聞紙上でも賛否両論の声があり、設置にあたっては十分な議論と合意を得る場が必要ではないか。設置の根拠を明らかにすべきだ。

人間は汗をかき体温調節しているが、

幼い頃のエアコンの使用

い過ぎで体温調節がうまくできない子どもが増えていると言われている。

実際に汗を出す能力は3歳までは3歳までなので、汗をかかせる

活動に応じて設置温度や利用時間を変え子どもの体に必要以上の負担がかからないようエアコンをうまく利用するよう心がけ保育している。

【答】 久米教育次長

設備は有効に活用しながらも、暑さや寒さに負けない体づくりや健康教育面での実践を学校側にもお願いしている。

【答】 大柳戸保育園長

現段階では応援要請による対応になると考えるが、県とも相談したい。研修を受けた「住宅被害認定調査員」が3名在籍しているが、今後、計画的に増やしていく。

【質】 藤元議員

我々が直面しているのは、東日本大震災より桁違いに大きな被害が想定される災害であり、災害後、一定期間、自助・共助で乗りきらなければならぬ。何をすることも道路の確保が大切で、そのためにも重機の燃料確保が重要な課題になる。また、早期の罹災証明書の発行がなされなければ災害後の復旧・復興が進まない。

その後の取り組み状況は。

【答】 福井町長

現段階では応援要請による対応になると考えるが、県とも相談したい。研修を受けた「住宅被害認定調査員」が3名在籍しているが、今後、計画的に増やしていく。



ゴミの分別収集

一般

質

問

駅前周辺での人の流れを取り戻すべき



堀内 隆弘 議員

質 堀内議員
海部病院移転にあたり、駅前周辺での人の流れが大きく変わっている。予想以上のスピードで小売店などに影響が出始めているが、移転計画時に予想できなかったのか。
平成24年度の産業大分類別の売り上げを見ると、卸売業・小売業の割合は最も高い56%となっており、牟岐町の産業では重要な分野である。教育や観光など、さまざまな取り組みが行われているが、結果が出る前に事業所が激減、もしくは、他町へ移転するかどうか。雇用の流出だけではない、産業への影響も大きく響くことが予想される。もちろん、各事業所の努力も必要だが、大きすぎる変化には対応策も限界がある。役場移転も検討されるなか、重要で交流人口も多い施設などの変化は、経済への影響も材料に議論を進めなければ良からぬ影響がでる可能性を含んでいる。将来のための取り組みも必要であるが、既存の産業に影響が出ている中、優先順位の高い問題だと考えるが、どのような見解か。

答 福井町長
駅前地区への影響も当初から危惧されており、県への検討委員会の設置や県部の移転もお願していたが、まずは町の要望を出してほしいとのことで現在に至っている。旧海部

改築・改修施設の運用計画は

病院が空き家でいつまでも放置されることのないよう、できる限り取り組みを進めていきたいと考えている。

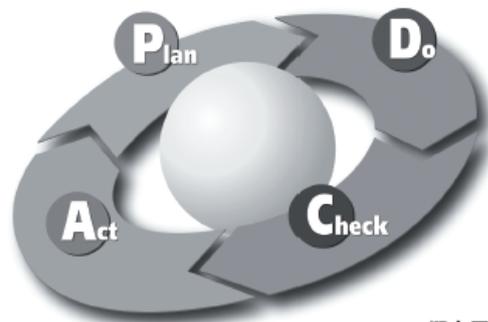
質 堀内議員
改修された施設は計画どおり運用されていると思えないが、当初の計画どおり使用されているのか。また、今回説明のあった町民センターも、当初の改築予定から、わずか数か月で改修計画へ変更されたが、少し計画があまいと感じる。

答 福井町長
通常の「PDCA」と違い、計画段階が最も重要であると考え、使用期間の予想に基づき、中・長期的に計画されているのか。



牟岐町民センター

だいたい当初の計画どおり使用できていると考える。町民センターの計画変更は、計画があまいとのこと指摘もやむを得ないと思われる。しかしながら国の補助・助成制度も毎年のように改正が行われており、今回のケースもその過度期のものであると思われる。改修も長寿命化を含めた事業として実施すれば過疎債の適用が可能とのこと、国にも確認の上、財政負担の少ない改修で対応することとした。



PDCAの概念図

※ PDCA
[plan (立案・計画), do (実施), check (検証・評価), action (改善) の頭文字を取ったもの]
行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。

家具固定補助制度を設けては



横尾 政明 議員

【問】横尾議員

家具の固定で地震から我が身を守るこの制度の事業化を提言する。

阪神・淡路大震災では、家具や家電が転倒・散乱してケガをしたり、出口や逃げ道がふさがれたために、避難や救助が遅れたことが報告されている。特に高齢者や避難弱者にとっては重要な施策と考える。

【答】福井町長

家具の固定だけでは大きな経費も掛からず、住民の皆様が比較的容易にできることから、補助制度の必要性は認識されなかった。しかし、高齢者世帯・身障者世帯など、自分で家具固定ができない世帯では、負担も少なくないことが考えられる。

南海トラフ地震の被害を最小限に留めるためにも、補助制度を早期に制定し、家具固定を促進したい。



旧海部病院の利活用を

【問】横尾議員

海部病院移転により町経済は深刻な状況にある。商工会より有効活用検討委員会の設置を求める816人の署名簿が町長に渡されるなど、多くの町民がどうにかしてほしいと思っ

ている。旧施設を町の活性化・振興拠点として運用を。

【答】福井町長

町経済の活性化と賑わいの創出のため『旧海部病院を有効活用するための検討委員会』を年内には設置し、早期に旧海部病院が有効活用されるよう取り組みたい。



旧海部病院

編集後記

朝晩、めっきり涼しくなってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

米ジョージア大の研究グループが1950年代初めからこれまでに生産されたプラスチックの量を推定したところ、83億トン、ジャンボ機約4600万機分に相当し、うち63億トンがゴミとして捨てられたそうです。

一方でゴミ対策も進み、外国では使い捨てのプラスチック容器を禁止する国も出てきました。我々牟岐町民も暮らしの中で見直す余地はたくさんあります。

「素晴らしい自然をつぎの世代へ残すため」「本当に豊かな暮らしはなんなのか」「一人ひとりが考える時代になってきたのかもしれない」

お気軽に皆さんのご意見・ご感想をお寄せください。
電話 七二一三四二一
FAX 七二一七二一六
「広報編集委員会」まで
お願いします。

特定健診はもう受診されましたか？

血液検査を受ける場合は、ぜひ「特定健診」で受けて下さい！国の補助金に影響します（後述）

40歳以上の方に義務付けられている特定健診ですが、もうお済みですか？まだの方は、受診券の有効期限内に必ずご受診下さい。（牟岐町国保の有効期限は12月22日）

＊健診時に持参していただくもの＊

- ・受診料金（牟岐町国保の方は無料！）
- ・健康保険証
- ・特定健診受診券&無料クーポン（国保は緑色の用紙です。紛失されたら役場で再発行できます）

今年は全員無料！今年受けて下さると来年も無料クーポン送付します

- ＊町内の指定医療機関は、北川医院、美海クリニック、小柴医院牟岐駅前クリニックです。
- ＊町外でも指定医療機関であれば受診できます。お問い合わせ下さい。
- ＊集団健診は終了しました。



特定健診（集団・個別）を受診された方には

けいぶ ふくぶ
頸部・腹部エコー検診のご案内をします！

牟岐町国保の方のみ

特定健診を受診された方のみ、エコー検診をお安く受診できるよう、個別通知しています。

頸（くび）やお腹に、エコー（超音波）をあて、異常が無いか調べる検診です。痛みもなく、時間も20分程度の簡単な検査です。

（人間ドックでおなじみ！自己負担もかなりお安くしています。オススメ！）

頸部：甲状腺や頸動脈（血管の厚さやプラークの有無など）、動脈硬化の進行度
腹部：腹部大動脈、腎臓、膵臓、肝臓などの異常の有無

費用・・・頸部エコー：1,000円、腹部エコー：1,500円

日程・・・12～3月頃の予定です

病院で定期的に血液検査をされている方へ

定期的に血液検査を実施されている方は、特定健診の検査項目と重なっているものもあります。検査結果をお教えいただくと、特定健診を受診したと判定でき、受診率にも反映します。

（上記のエコー検診もご案内できます！）詳しくは保健師・栄養士へ一度ご相談下さい。

牟岐町国保の今年度の目標受診率は55%！（昨年は約43%）

特定健診の受診率は、国からの支援金に影響し、皆さんの保険料に関係します。

早期発見・早期治療で、高騰する医療費を抑制しましょう☆

●お問い合わせは…牟岐町健康生活課まで TEL 72-3417

被保険者のみなさまへ
長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

1 保険料の納付について

① 普通徴収(窓口納付・口座引き落とし)の方へ

納付書が届いている方は、納期までに必ず納めてください。

長寿医療制度は、公費や後期高齢者支援金のほか、被保険者一人一人に納めていただく保険料により運営されています。

納期

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月度	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	H29.8.31	H29.10.2	H29.10.31	H29.11.30	H30.1.4	H30.1.31	H30.2.28	H30.4.2

※ 納期限は各月の末日になります。ただし、その末日が土曜日、日曜日及び休日(祝日)の場合は、次の平日が納期限となります。

② 特別徴収(年金から天引き)の方へ

保険料のお支払方法が変更できます

保険料を年金からお支払いしていただいている方のうち、次のいずれかに当てはまる方は、保険料を口座振替によりお支払いいただくことができます。

ア 国民健康保険の保険税を、滞納なく納めていた方
 →ご本人の口座からの口座振替が可能

イ 年金収入が180万円未満の方で、代わりに納めてくれる配偶者や世帯主がいる方
 →その方々の口座からの口座振替が可能

ご希望の方は、まず役場窓口でお手続きが必要です。

手続きに必要なもの

- ①本人を証明できる書類等(保険証など) ②通帳 ③銀行印

保険料に係る社会保険料控除

- 所得税・個人住民税の社会保険料控除については、居住者が、各年において、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族の負担すべき社会保険料を支払った場合には、その支払った者に社会保険料控除が適用されることとなります。
- 10月以降の保険料について一定の手続を行うことにより、年金からの特別徴収により保険料を支払う方法から、被保険者の世帯主又は配偶者が口座振替により保険料を支払うように変更した場合には、口座振替によりその保険料を支払った世帯主又は配偶者に社会保険料控除が適用されます。

2 被保険者証について

被保険者証は1人に1枚交付され、75歳になる誕生日までに、お送りします。

3 障害認定について

新たに障害者手帳等の交付を受けられる65歳以上75歳未満の方が、長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。

なお、すでに障害認定を受けている方については、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行ってください。

4 健康診査の受診は、お早めに

現在、健康診査の対象となる方にお送りしております健康診査受診券には、有効期限があります。受診券の有効期限をご確認の上、有効期限内に受診するようにしてください。

■お問い合わせ・ご相談は

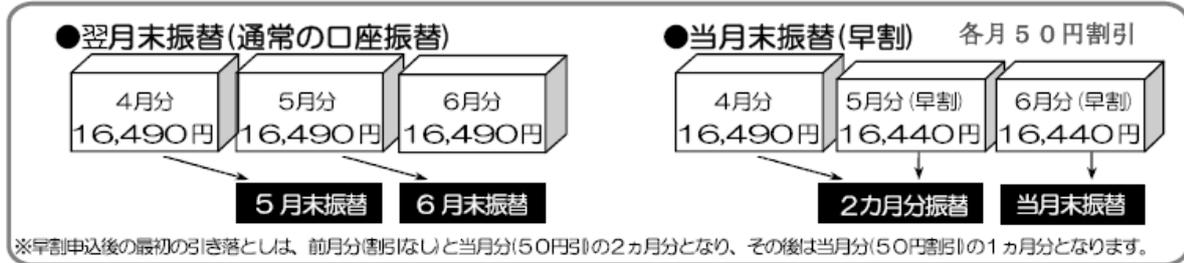
牟岐町健康生活課 後期高齢者担当 TEL 72-3417まで

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です!

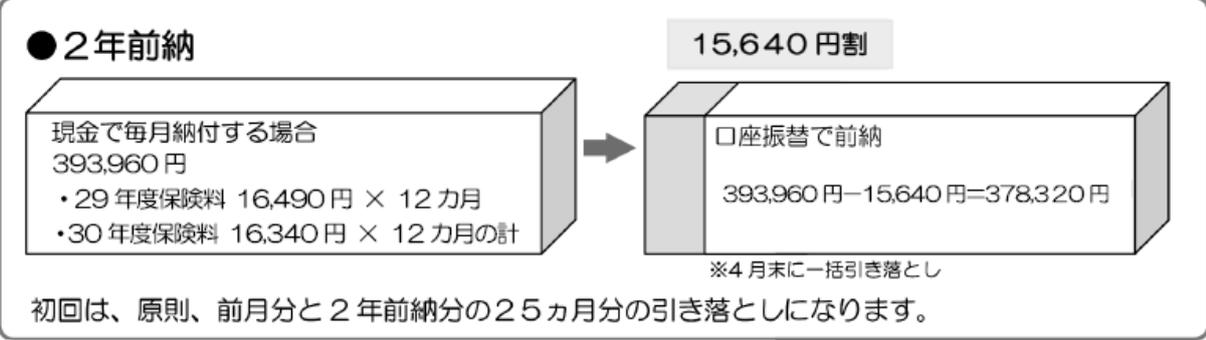
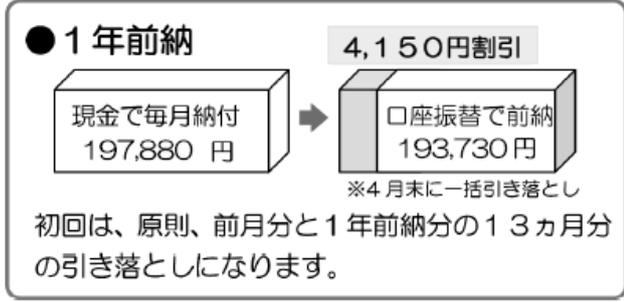
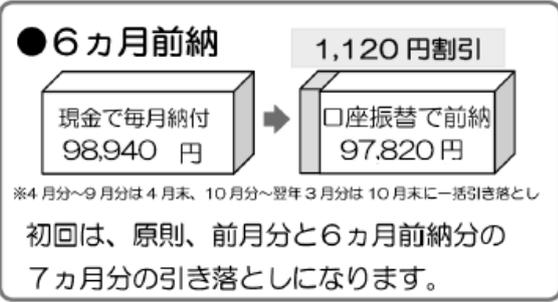
口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。
また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

保険料を早割にすると、月50円(年間600円)のお得!

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。



6ヵ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得!



《**手続方法**》「口座振替申出書」(役場にあり)に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、年金事務所または役場へ提出してください。金融機関の窓口に提出していただいても結構です。

●前納の申し込みは下記のとおり期限があります。ご注意ください。

	4月	10月	3月
6ヵ月前納	4月~9月分は2月末まで		10月~翌年3月分は8月末まで
1年前納	4月~翌年3月分は2月末まで		
2年前納	4月~翌々年3月分は2月末まで		

割引額比較表 ※平成29年度の保険料額による割引額です。

	口座振替	現金納付	備考
通常納付 (翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割(当月末振替)	50円	—	口座振替のみで現金納付にはありません
6ヵ月前納	1,120円	800円	口座振替は現金納付より320円お得
1年前納	4,150円	3,510円	口座振替は現金納付より640円お得
2年前納	15,640円	14,400円	口座振替は現金納付より1,240円お得

お問い合わせは 徳島南年金事務所 (088-652-1511) または 牟岐町住民福祉課 年金係 (TEL72-3415) まで。

牟岐町不妊治療費助成事業について

平成29年10月より、牟岐町不妊治療費助成事業が始まりました。
不妊治療の経済的負担を軽減することを目的に、徳島県こうのとり応援事業に上乗せ助成する事業です。
平成29年4月以降の治療開始から対象になります。

～対象要件～

- ① 徳島県こうのとり応援事業の承認決定を受けていること
- ② 法律上の婚姻をしている夫婦であること
- ③ 夫婦が治療開始日より1年以上牟岐町民であること
- ④ 税金の滞納がないこと

～助成内容～

- ① 体外受精及び顕微授精の場合 1回につき10万円 (上限額)
- ② 男性不妊治療の場合 年間1回 5万円 (上限額)

手続き等の詳しい相談は 牟岐町健康生活課 (保健師) まで TEL72-3417

12月3日から12月9日までの1週間は「障害者週間」です。

国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指していきましょう。

海部郡衛生処理事務組合のお知らせ 年末年始のし尿汲み取り申し込みについて

年末は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、年末までに汲み取りを希望される方は12月8日までに海部郡衛生処理事務組合 (TEL 72-2696 土日除く) まで、お早めに申し込み下さい。
尚、12月11日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、1月5日以降となります。

全国瞬時警報システム(Jアラート)

毎月1回試験放送が流れます

Jアラートの放送訓練を毎月1回実施することになりました。
放送訓練の時に各家庭の告知端末から最大音量で試験放送が流れます。ご迷惑をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお訓練日には、試験放送が流れることを事前に町内放送でお知らせいたします。

試験放送が流れる日時

【毎月】

第4水曜日 午後2時頃

問い合わせ先

牟岐町総務課 TEL0884-72-3411

マイナンバーカード普及促進キャンペーン



実施期間

9月4日(月)～12月31日(日)

特典

- ① 期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方 **先着7千名様**
- ② 既にマイナンバーカードをお持ちの方 (マイナンバーカードの提示が必要です) **先着3千名様**

オリジナルコラボシール貼付

オリジナルコラボシール (イメージ)

カードケース プレゼント!

※注 地方公共団体情報システム機構から配布された
 ケース裏面にシールを貼ったものとなります。
 (住民福祉課窓口で配布中)



このほか、

お住まいの市町村でも**独自キャンペーン**実施中!

こんな時に、ここで使う! マイナンバーカードの利用シーン

マイナンバーの提示と本人確認がこれ一枚で完結!

マイナンバーカード
初回交付「無料」!

見本

コンビニで住民票などの証明書の取得が可能に!

三好市、藍住町、松茂町、板野町で実施中!
 ※徳島市「今秋」実施予定

Convenience Store

本年秋頃から本格運用となるマイナポータルへのログインに!

保育所入所や児童手当等の申請がオンラインで可能!
 ※注

※注 お住まいの自治体によってサービス内容が異なる場合があります。
 自治体の対応状況をあらかじめご確認ください。 【問い合わせ先】住民福祉課 0884-72-3415

申請書送付用封筒に記載の有効期限は過ぎていますが、平成31年5月31日までは引き続き利用可能です。
 また、マイナンバーカード総合サイト上に、申請者自身で印刷して利用可能な封筒様式が掲載されていますのでご利用ください。

町営住宅入居者募集のお知らせ

下記のとおり町営住宅（1戸）の入居者の申込の受付を行いますので、応募される方は、受付期間内に役場住民福祉課までお申込みください。

入居申込ができる資格

- 同居する親族がいること。
※60歳以上の方、身体障がい者（身体障害者手帳1～4級までの方）、精神障がい者、知的障がい者、DV被害者、生活保護を受けている方等は単身でも申し込みできます。
- 現に住宅に困窮していること（原則、持家や公営住宅に居住している方は、困窮していることになりません。）
- 収入が法令で定められた基準内であること。
- 申告者および同居する親族が、町税等を滞納していないこと。
- 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。

募集住宅

団地名	所在地(牟岐町)	建設年度	構造	号室	間取り等	家賃
きやの	大字川長字山戸 104-5	H15	木造2階建	9	2LDK 78㎡	20,300円 ～39,800円

※きやの団地は、家賃のほかに電気温水器のレンタル料が入居者負担となります。

各団地に共通する仕様など

- 浴室・トイレ・キッチンなど。
- 団地により、浄化槽や共用設備維持のための共益費や自治会費がある場合があります。
- 家賃は、毎年度ごとに収入に応じて決定します。
- 敷金は、家賃の3か月分。
- 町営住宅では、犬、猫、鳩等ペットの飼育、持込みは禁止しています。

入居申込から決定までの流れ

1. 入居申込に必要な書類を提出していただき、審査した上で入居者選考委員会に諮ります。
※書類に不備があった場合、収入が法令で定める基準以上等の入居申し込みができる資格を満たさない場合は入居者選考委員会に諮ることができません。
2. 不正な申請が判明した場合は、入居資格を取り消します。

入居申込に必要な書類

1. 町営住宅入居申込書
2. 完納証明書
※課税されている方全員の書類が必要です。
3. 収入を証する書類（平成27年中の源泉徴収票または平成28年度の課税所得証明書等）
※家族で収入のある方全員の書類が必要です。

入居決定後、必要な書類等

1. 請書（連帯保証人2名（同一世帯でないこと）が連署したもの。保証人の印鑑証明書、所得課税証明書が必要です。）
※連帯保証人のうち1人は現に町内に居住している方であることが必要です。
2. 転居届（住民票の異動により町営住宅の住所にさせていただきます。）
3. 収入申告及び入居者全員の平成28年中の所得を証明する書類
4. その他、町が指定する書類

申込受付期間

平成29年12月4日（月）8：30～12月13日（水）17：15

受付時間は土日を除く平日の8：30～17：15です。

申込用紙は、役場住民福祉課にあります。申込者が多数の場合は、入居者選考委員会を開催し住宅困窮度の高い方から入居者を決定します。

また、各関係機関に照会するため、入居の決定まで1ヶ月以上の時間を要します。ご了承ください。

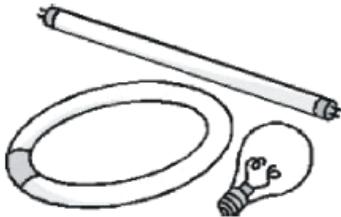
お問合せ先： 牟岐町住民福祉課 公営住宅管理係 TEL 72-3414（直通）

廃蛍光管のリサイクルにご協力ください

水銀による環境汚染を世界規模で防いでいくための枠組みである「水銀に関する水俣条約」が、平成29年8月発効となりました。

また国内では、平成27年6月に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）」が公布されるなど、関係法令の整備が進められております。

牟岐町においても、平成29年12月から、役場に回収ボックスを設置し、ご家庭で不用になった蛍光管等の拠点回収を始めます。



回収した蛍光管等は、専門の処理業者が水銀・ガラス・金属などに、それぞれ原料としてリサイクルします。従来どおり燃やさないゴミ（不燃ごみ）として排出することもできますが、回収箱を積極的にご利用いただき、水銀含有物の適正処理とごみの減量化に、みなさまのご協力をよろしく願います。

回収場所と方法

牟岐町役場へお持ちください。蛍光灯など新品を買った時の紙製容器または、新聞紙などで包んで運ぶと安全です。また、割れてしまった蛍光管は新聞紙やビニル袋等に包んで気を付けてお持ちください。※祝日や休日でも牟岐町役場で受取りいたします。

回収できるもの

一般のご家庭で使用していたランプ類であれば、円管球・直管球・白熱電球・LED球・グロー球等すべて回収いたします。

回収できないもの

今まで産業廃棄物として処理していた廃蛍光管については、今までと同じように産業廃棄物として処理してください。

【お問い合わせ】牟岐町住民福祉課 TEL72-3414



ゴミの分別にご協力をお願いします

11月～12月は県税・市町村税の「県下一斉徴収強化月間」です。

「税の納め忘れはありませんか？」

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保するため、11月と12月を「県下一斉徴収強化月間」に設定し、連携して県下一斉に徴収を強化しています。

納期限が過ぎているのに納付していない方は、金融機関または税務会計課ですぐに納付してください。

催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押などの滞納処分を行います。納付できない特別な事情がある方は必ずご相談ください。

牟岐町税務会計課 (TEL 72-3410)

放送大学 4月募集のお知らせ

○放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター (TEL088-602-0151) までご請求下さい。

○出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月20日まで。

徳島県版 自転車安全利用五則

平成29年8月30日に徳島県交通安全対策協議会にて徳島県版 自転車安全利用五則が決定しました。自転車の運転には十分気をつけましょう！

- 1 自転車は、車側が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- 5 自転車乗車時はヘルメットを着用

徳島県交通安全対策協議会

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

平成30年4月2日（月）までに、ご請求ください。

○支給対象となる方

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けの方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - *戦没者等の死亡当時の、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
 - *戦没者等の死亡時まで引き継ぎ1年以上の生計があった方に限ります。

○支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券い号
額面 25万円（5年償還）

お問い合わせ 牟岐町住民福祉課

あなたの相続相手を応援します! 法廷相続情報証明制度

平成29年5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました！この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（※1）。

※1 相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

法定相続情報証明制度の詳しい手続は、[法務局ホームページ](#)をご覧ください。

徳島地方法務局（本局088-622-4683 阿南支局0884-22-0410 美馬支局0883-52-1164）



相続登記がさまざまなトラブルを防止します!

相続登記をしないと発生する様々な問題



地域の活性化

相続登記をしないと、...

- ・ 再開発が進まない
- ・ 空き家の管理・利活用ができない
- ・ 不動産取引がおそくなる

安全・安心な暮らし

相続登記をしないと、...

- ・ 公共事業が進まない
- ・ 防災・減災の取り組みができない
- ・ 災害復旧に大きな労力・時間がかかる



未来につなぐ

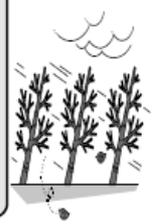
相続登記をしないと、...

- ・ 2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなる
- ・ 「争続」問題になってしまう

産業の推進

相続登記をしないと、...

- ・ 農地の集約化ができない
- ・ 農地・山林が放置されてしまう



相続に関する登記についてのご相談は

徳島県司法書士会 Tel 088-622-1865
徳島県土地家屋調査士会 Tel 088-626-3585

「未来につなぐ相続登記」

促進プロジェクト
徳島地方務局
徳島県司法書士会
徳島県土地家屋調査士会

自賠責保険・自賠責共済のご案内

「免許よし!ヘルメットよし!自賠責は!?!」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は50万件、死傷者数は62万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金、共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運転は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付き自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!

平成29年度受講生募集原稿

英語で日常会話や観光案内ができることを目指した「英会話講座」を開催します。興味のある方はどなたでも結構ですので、お申し込みください。

【と き】平成30年1月11日から3月15日の木曜日
午後1時から3時まで（全10回）

【ところ】徳島県南部総合県民局美波庁舎
（海部郡美波町奥河内字弁才天17-1）

【講 師】ジェフ・ポデズワ氏（英会話講師）

【受講料】 無料

【申込締切】 12月20日（水）

【申込方法】 住所・氏名・電話番号を明記のうえ、ファクシミリまたは電話でお申し込みください。

【募集定員】 20人（応募者多数の場合は抽選）

【申込み・問合せ】 徳島県南部総合県民局経営企画部（美波）地域振興担当
（TEL：0884-74-7330 FAX：0884-74-7337）

※徳島県立総合大学校南部校主催講座です。

「明治150年」関連施策

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。詳しくは以下のホームページを御覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>



個人住民税特別徴収推進宣言

地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、所得税と同様、個人住民税についても給与から徴収（給与天引き）し、従業員（納税義務者）に代わり納入することとされております。

徳島県及び県内24市町村では、これまで関係団体や事業主への特別徴収への移行の要請活動など、連携して特別徴収の推進に取り組んできましたが、いまだ特別徴収を実施していない事業主もあります。

徳島県及び県内24市町村では、法令の遵守、納税者の利便性の向上及び安定した税収の確保を図るため、次のとおり個人住民税の特別徴収を徹底します。

徳島県及び県内24市町村は、平成31年度から、原則すべての事業主を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。

- 上記目標を達成するため、県・県内市町村共同で次の取組みを実施します。
 - ・ あらゆる機会を捉えて周知広報に努めます。
 - ・ 納期限までに特別徴収義務者からの納入がない場合は、早期の滞納整理に着手します。

平成29年9月21日

徳島市	鳴門市	小松島市	阿南市	吉野川市	阿波市
美馬市	三好市	勝浦町	上勝町	佐那河内村	石井町
神山町	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	松茂町
北島町	藍住町	板野町	上板町	つるぎ町	東みよし町
徳島県					

北海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

昭和二十一年十二月二十一日

本村 故 村本榮一

二十一日の未明、突然大きな地震が起こった。横揺れで家が大きく揺れ出した。立っておれない。何回となく断続的に揺れる。

港の方を見ると、潮が急に引き出している。どこからともなく、「津波が来るぞ！」の声が聞えてくる。また大きく家が揺れ出したので、まず子供たちを前の原っぱに避難させ、家に戻り布団等を二階に持ち上げて下りようとしたが、揺れがひどく段梯子がはずれそうになった。かろうじて階下に下り、戸締りを厳重にして、家内が下の子を背負う、私は気がせいっていたのか足袋はだして、二人の子供を連れて走りだした。

新町辺りに来るともう小学校の校庭には、第一波の津波が来て

いる。まだ道路までは来ていない。必死に走り、床崎理髪店のあわえを上町の町に出る。このため水には濡れずに杉王さんにたどり着くことができた。ふと気がつく、二人の子供がいらない。あわてふためいて捜すうちに、運よく子供たちも杉王さんに着いており、一安心し、ほっとする。

津波の第二波。第三波はしらないが、東の安土のおじいさんが、中之島の水門の所で津波に吞まれ遭難された。また石川のお婆さんが物を取りに帰り、途中逃げ遅れて横尾の隣の家へ、木材と一緒に巻込まれ遭難した。さくらやおばさんも、子供を背負って逃げる途中に、子供が背中からずり落ち死なせた等、数々の死傷者が出たことは、当時の惨状を物語るものである。

夜明けを待ちかねて家に帰ってみると、店は壊されている。家は入口の柱二本が折れていた。その上、川に堤防がない時だから、漁船が打ちあがって店の前につぶり斜めに塞いで、入るところがない。両方の壁は打ち抜かれ、商品は半ば流失し、無残な状況でした。

今にして思えば、津波は二波、三波と来る。津波に巻込まれると歩けなくなり、引潮に吞まれることがある。津波は地震直後に来るから、家財等に執着せずに、早く安全な場所に逃れること、また近所の人々に津波が来るぞ！と大声で知らせること、等が必要だと思います。今後、天災、地変はいつ来るとも知れない。私の体験を書き、まさかの役にたてばと思うしだいです。

平成29年度 牟岐町共楽運動会

平成29年10月8日(日)、牟岐町共楽運動会が開催されました。開催日の天候は心配されましたが、当日は晴天となり、お子様からお年寄りの方まで競技を楽しみ盛り上がりました。

- 総合優勝：天神、本町・中の島
- リレーA組優勝：辺川・橋・喜来
- リレーB組優勝：川長
- ピン釣り優勝：本町・中の島
- ポーリング優勝：関・清水
- 200歳なわとび優勝：八坂



Pick Up Mugi

アサギマダラ
プロジェクトチーム

活動内容を教えてください。

旅をする蝶、アサギマダラを牟岐町によぶための活動。

牟岐町に対する要望は。

自然を大切に人が集まる町。

今後の目標は。

牟岐町をアサギマダラの飛来地とし、町の活性化を目指したい。

「広報むぎ」の感想は。

毎回楽しみに見えています。



代表者：峯野廣明 連絡先：72-2273